

○ 2 番（高橋久志）

2 番議員、高橋久志です。通告しております一般質問は 2 項目でございます。

1 項目について、質問をいたします。町営住宅の空き室対応と政策を問う件でございます。

開成町の町営住宅は 3 団地の 52 戸でございます。中層耐火構造、間取り 3DK、家賃は、平成 24 年度で 1 万 2,200 円から 5 万 8,500 円となっているところでございます。

さて、3 団地の内容に触れてお話をいたします。四ツ角団地は昭和 49 年度建設 12 戸で築 38 年、円通寺団地は昭和 53 年度建設 16 戸で築 34 年、河原町団地は昭和 55 年度建設し、24 戸で築 32 年となっております。

今回の質問でも取り上げておりますけれども、空き室は現在 5 戸あるにもかかわらず、開成町では入居の募集をしておりません。このことはホームページでも明記されているところでございます。こういった状況を見たときに、町は政策的に空き家対策をとっているというふうに言わざるを得ません。

さて、開成町の町営住宅の状況でございますが、老朽化は見られるが、鉄筋コンクリートでございまして、耐久年数の 60 年以内であり、耐震診断も問題なしと伺っているところでございます。維持管理については常時行っているというふうに認識をしており、空き室 3 戸についてはすでにリフォーム工事が完了済みでございます。いつでも入居できる状態になっているのが実態でございました。

私は、町営住宅に入りたいという多くの町民の声も伺っているところでございます。入居希望者の要望や住宅困窮者対策のために町は早急に入居募集を開始すべきだと思っているところでございます。

そこで 3 点について、質問いたします。

1 点目は、空き室の実態を明確にして入居募集をしていない理由と根拠について、伺います。

2 点目、今後の維持管理への対応と町営住宅のこれからの政策について伺います。

3 点目、今現在、第五次総合計画の素案が明示されているところでございます。高齢者や障害者等が入居できる将来を見据えた町営住宅の建設を提言するものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

高橋議員のご質問にお答えします。

町営住宅については、議員の質問どおりであり、3 団地 4 棟で全 52 戸、現在、河原町団地 2 室、円通寺団地 3 室の計 5 室が空室となっております。町営住宅は、昭和 26 年に制定された公営住宅法に基づくものであり、住宅困窮対策に資するものであります。公営住宅は、神奈川県を初め、県内の市、町により設置され、県内

では900以上の団地がありますが、寒川町、二宮町、清川村のように設置していない町、村もあります。公営住宅法でも、国及び市町村が協力して実施するものとされており、設置は義務づけられておりません。

開成町では、高度経済成長期の住宅の量的不足の解消を目的として補助金等を活用しながら、公営住宅建設を進めてきました。昭和49年度に四ツ角団地12戸、昭和53年度に円通寺団地16戸、昭和55年度に河原町団地24戸を建設し、そのまま団地の維持管理を行ってまいりました。3団地とも30年以上が経過し、老朽化が進んでおります。雨漏りの修繕や、排水管の詰まりなど、維持管理経費も年々かさんでおります。また、エレベーター未設置や、据え置き浴槽による段差など、現状ではバリアフリーに対応し切れていないという課題もあります。

近年の開成町の住宅状況は、自己用や賃貸住宅の供給が整っており、需要と供給のバランスは均衡、あるいは供給過多の傾向にあると思います。このような状況下で、町として町営住宅をどうしていくか。今後のあり方について方針の検討、決定をする時期にきているため、第5次総合計画の策定にあわせて検討を進めているところであります。

結論としては、将来的には、3団地52戸、2団地40戸に統合し、円通寺団地、河原町団地については、延命化対策を講じながら、維持・管理していく方針であります。統廃合にあたり、近い将来、四ツ角団地の方には、ほかの団地に移動していただくことが想定をされております。

そこで四ツ角団地の入居者の方にアンケート調査を行い、備考等を確認いたしました。ほとんどの方が移動してもよいという回答であります。

平成23年度では、河原町団地の空き室1室を東日本大震災の被災者受け入れとして活用し、退去後の平成23年11月にリフォーム工事が完了いたしました。平成23年10月には、2室の空きができたため、12月議会で増額補正をして、平成24年3月にリフォーム工事が完了し、平成24年3月末には、3室入居できる状態となりましたが、四ツ角団地入居者の移転の可能性があるため、公募を行ってきませんでした。その後、さらに2室の空きができたため、平成24年6月議会で、増額補正をしましたが、そのときにも説明させていただいたように、方針を定めた上でリフォーム工事を行う予定です。この5室については、定期的に見回りをし、風通しなどを行っております。現に居住されている方の安全な生活環境を保ち、また、少しでも長く施設を活用するため、円通寺、河原町の2団地は、長寿命化計画に基づき、適正に維持・管理をしていきます。

以上、空き室の実態を明確にして、入居して、入居理由と根拠、及び2の維持管理への対応と町営住宅の政策にお答えしました。

続いて、3番目にいきます。第5次総合計画に、高齢者や障害者が入居できる、将来を見据えた町営住宅の建設についてですが、現在のところ、公営住宅の役割や、費用対効果等を考えた上で、町独自で高齢者や障害者が入居できる町営住宅を建設する考えはありません。第5次総合計画では、住宅政策や福祉政策について、調査・

検討していきます。高齢者や障害者等への支援は重要なものと考えており、福祉政策の観点から、公共住宅の供給の項目で、適正な維持・管理、借り上げ方式の町営住宅の検討ということを記載する予定であります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○２番（高橋久志）

それでは、再質問を行います。町長からの答弁をまとめて申し上げますと、開成町としては、新しく町営住宅の建設は考えていない。５２戸ある３団地を縮小して、２団地にすると。四ツ角団地については、ほかに移して行くと、こういうことだというふうに受けとめているところでございます。

そこで開成町に町営住宅に、私の認識では、多くの方が、空き室が出た場合、募集にこられて、こういう実態があると私は思っているんですが、実態はどうでしょうか。まず、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、高橋議員の質問にお答えします。空き室が出るたびに、平成２２年度までは、町営住宅の入居者募集を行ってきました。議員の認識とはちょっとずれていまして、なかなか募集がきていません。実態としては、平成２１年度６月に募集をかけましたところ、応募者が５名ありまして、入居者は２名です。入居者でも、当選した方が実態を見て、やはり辞退をするというふうな状況で補欠の方が入居されました。

第２回平成２２年１月に募集をかけた関係でも、５名の方の募集がありましたが、募集はされましたけれども、町営住宅、審議会の中で、やはりちょっと入居に適さない人がかなりいられたので、ぎりぎりの２名の方が入居されたという経過があります。

同じく２１年度の最後、３月に募集をかけましたけれども、１戸の募集に対して、応募者はゼロという形で空き室のままでした。その後、平成２２年に、その１戸を含めた３戸の募集をかけたところ、応募者８名ありましたが、やはり条件の中で調べてみると、滞納があったりとか、入居条件にあわないということで、審議会の中で３名の方を絞り込んだんですけれども、やはり町営住宅が受かったんですが、辞退が２件あって、補欠の方にも確認したんですけれども、やはり辞退ということで、実際には３戸あった中で、１戸しか入居がなかったという状況が続いています。最終が平成２２年１０月に、３戸の募集をかけて、応募者５名ありましたが、２名の方は、ちょっと条件的に審議会のほうで難しいということで３戸の方は入ったということで、はっきり言って、募集をかけた中で、ほかの県営住宅とか、そういったところの１０倍とか、２０倍という状況ではないという中で、

なおかつ開成町の町営住宅、基本的には３ＤＫが中心ですから、団地サイズですので、家族型にできているものですが、応募される方は単身での応募とか、そういう方がかなり多いというような中で、今現在、そういった町営住宅の募集をかけている中で、応募がすごく多いという認識は町のほうでは持っておりません。

なおかつ、２３年度は３．１１大震災の関係で、避難者支援の受け入れもあった関係で、募集はしていなかった形で、ここまできているという形で、先ほどの町長答弁の中にもあったように、次の時点の考えもあって、今、募集はしていないという形です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○２番（高橋久志）

入居関係の募集状況、答弁いただきました。インターネットその他でも、町営住宅の関係で出せば、今現在募集をやめていると。こういった関係も含めて、募集に躊躇しているのかなと。あるいは、お話のように単身者の関係、単身者でも入居はできるというふうに私は思うわけですが、審議会その他を経て、いろいろな課題があるということはわかりました。

さて、将来は四ツ角団地を廃止すると。四ツ角団地を廃止して、あと何に使うのかというと、これから将来的な関係がございしますが、私はやはり開成町に住み続けられる、そして住宅困難者、高齢者を含めて、新しく四ツ角団地を建てかえをするから空き室のほうに移っていただくと、これが将来を見据えた対策ではないかと思うのですけれども、その辺について、答弁をいただきます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

簡潔にお答えいたしますけれども、基本的に先ほど申し上げましたとおり、新たに建設するという方針は持っておりません。そこのところを言いますと、２２年の国調の調査によれば、いわゆる世帯数よりも、住宅戸数のほうが上回っている状況ですから、基本的に町営住宅の供給というのは、開成町の場合、住宅政策としては、住宅不足を解消するという目的で立ててございますので、一義的には。ですから、これからの人口減少期を見た上でも新しく建設するという方針は持っておりません。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○２番（高橋久志）

第５次開成町総合計画素案では、人口増のピークは平成３４年度、１万９、３００人程度と推定をしております。その後は緩やかに減少していくと予想されると、こういうふうになっております。

また、あわせまして、平成２３年１月１日現在の開成町の高齢化率は２１．７％、

高齢化が進み、平成36年度には、私の計算ですけれども、25.5%と推定されるところでございます。

基本構想の基本姿勢の中に、いつまでも住み続けたいと思っているまちづくりという形がとられておりまして、こうした形で、これから先、いずれは開成町も、今、人口が徐々にではありますけれども、ふえております。ピークは、先ほど述べたように34年、これから先、開成町も人口減に対応して、将来を見据えて高齢者や障害者、バリアフリーを含めた町営住宅の建設で住宅困難者に対応していくと。これはまちづくりとしても必要ではないかというので、今回、質問させていただいたところでございます。

こうした人口増、あるいは高齢化率を踏まえて、答弁では、重要な案件だとう述べておりますけれども、この辺について、もう少し詳細に答弁をいただきたい。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

住宅政策ということですので、私のほうからお答えしますけれども、基本的に町営住宅は、一義的に住宅不足という形で、昭和29年から木造平家で、いわゆる戦後復興から高度経済成長の部分の住宅不足を解消するという意味で、町営住宅を建ててきました。その後、量から質ということで、木造から今の3団地に建てかえをして、町営住宅として行っているんですけれども、先ほど申し上げました住宅不足ということだと思いますと、22年10月1日の国調では、いわゆる住宅の戸数、これは5,653戸に対しまして、世帯数が5,539世帯という数字がございます。つまり、実際に住んでいる世帯よりもこれは当然、アパートですから、全部入っていますので、そちらのほう为上回っている状況であるということです。今後の人口増という、34年がピークというお話でしたんですけれども、これらにつきまして、今の状況を見ましても、住宅が不足していくというふうには考えられない。

ただ、いわゆる福祉的な目的というのですか。そういう部分については、新たに建てるという方法、方法はいろいろあって、民間の住宅を借り上げるとか、方法はあると思います。そこは検討していかなきゃいけないかなというふうに考えています。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

所得が少なくなつて、年金からも税金が引かれて、高齢者を初め、障害者等含めて、非常に生活が大変だと。民間の確かに開成町の状況、周辺を見ても、空き家があります。

しかしながら、開成町の先ほどお話ししたように、平成24年度で、1万2,200円から最大でも5万8,500円と、やはり町営住宅の性質だと思いますけれども、こういった形で入居できるわけですね。高齢者とか、障害者の人たちが、民間

住宅、これに入るといのは、所詮無理な話だと思います。

そこで、今お話のございました、借り上げ住宅、これは2項目でちょっと質問のダブる点があるかと思うのですが、神奈川県の内わゆる県営住宅の民間の借り上げ方式を倣って、そういう方向を打ち出しているのかなと、私は勘ぐってしまったんですけれども、具体的に、民間のこういった借り上げといのは、どういう形で検討しようとしているのか、お答え願いたい。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

今現在建てるという、内わゆる町営住宅自身を供給していこうと、建設をするか、借り上げにしても、そういう方針は今のところ持っていないくて、先ほど申し上げましたとおり、集約をしていきたいというふうな方針でございます。

それで、神奈川県に倣うのかということでございますけれども、これは非常にざっくりとしたお話で申しわけないのですが、仮に河原町団地のクラスの団地を、内わゆるバリアフリー、神奈川県の福祉のほうによって、バリアフリーでエレベーターをつけなきゃいけないですとか、整備をしたと仮定をした場合、ざっくりですけど、7億ぐらにかかるとはなないかと、3DK、同じような仕様で。そういうことを考えると、これも仮の話ですけども、24戸ですから、1世帯当たり、あてずっぽうで3万円なりの家賃補助ですとか、そういった形をしたとしても、80年ぐら補助ができる計算になると思うのですよ。ですから、そういうようなコスト計算みたいな部分からして、当然、鉄筋コンクリートで60年が耐用年数といいましても、もう40年近くなってくると相当なりフォームといんか、修繕をしないとたないですから、そういうことから考えると、新たに建てるというよりは、必要があれば借り上げるというほうが効率的ではないかという判断をしたということでございます。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

私の質問は、民間の借り上げ方式、これはどういうものかと、お答えにならなかったのですけれども、これから今後検討すると、こういうことなんでしょうか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

この辺のところは、私のほうからもお答えをしていますけれども、福祉とか、そういう部分に係る部分でございますから、町内で十分協議をした中で、どういう方式かといのは、決めていきたいと思ひます。逆に言えば、今現在は、具体的に1棟全部借り上げてするのか。あるいは家賃の方式ですよね。その辺の具体的な部分

は、申しわけないですけれども、何も検討してございません。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

今現在、空き室が五つあると。募集をとめているわけですがけれども、いつまで空き室の募集をかけないのか。いわゆる第5次総合計画との関係は聞きました。けれども、このままでいいというふうには、私は思わない。維持管理、空気を入れる。風を入れる。こういった答弁もありますけれども、やはりきちとした形で入居させていかないと部屋が持たない。持たないというのは、ちょっと語弊があれかもしれませんが、維持管理的に困難性を生じるのではないかなと。定期的に維持管理をしているというのですけれども、これらの実態を含めて、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それではお答えします。今現在、予定だと答えているのは、基本的には、今回の総合計画、第5次総合計画の中で住宅政策の位置づけという中で、その方向性をこの時点ではまだ決定していませんので、方向性の中でお話をしていると。12月の議会でお示しをする第5次総合計画の基本計画等に掲載の場合には、当然、実施計画もつくっていきます。町営住宅に関して、実施計画をつくる際に、その方向が固まれば、今後の方針として、どのようにしていくか。今現在考えているところ、まだ概略ですがけれども、先ほどから出ている統廃合するに当たっては、四ツ角団地に住んでいる方々の場所を確保するために、今、空き室の募集をかけていないということは、そこに移動してもらうという話が、総合計画の形づけができた、実施計画ができた段階で、その方向性を定めるという形になれば、25年度当初予算では、当然、移転の関係、入居の移動の関係とか、そういったもろもろの経費の関係もかかってくるので、今、財務課の考えとしては、ここで秋までにその方向性をきっちり定めて、総合計画の実施計画に乗せて、25年度から動いていくと、それに対しては、当然、住んでいる方々の意向もありますから、アンケート調査だけではなくて、実際にその方々の意見も尊重しながら動いていくというような流れになるかと思えます。そういった形になりますと、今、3戸がリフォーム済みですし、あと2戸の部分のリフォーム工事も、補正予算で計算させていただきますので、プラスアルファで年度中にリフォーム工事を行って、順次入居、移転していただくというふうな流れになるかと、今のところでそう考えています。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

先ほどのまちづくり部長の答弁の部分に、ちょっと私どものほうからつけ加えを

させていただきたいと思うのですけれども、借り上げ方式の件でございますけれども、まちづくり部長の答弁のとおり、具体的な形として、今考えているということはないのですけれども、一つの公営住宅の整備の仕方としては、建てるか、あるいは借り上げるという方法があります。そのほかにも実態としては、家賃を補助するという方法もありますが、これはいわゆる公営住宅法上の公営住宅にはなじまない形ですので、いわゆる公営住宅法上の住宅として建てるか、借り上げるかという形になります。

現在、国でもさまざまな形で、そういう民間活力を使ってバリアフリーの住宅とか、そういったものをつくるような支援をしていますので、必要があると考えられるときには、そういったものを1棟、あるいは居室になるかわかりませんが、借り上げるという形での公営住宅の整備というのは、一つの考え方としては可能なのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

町営住宅を縮小すると。私としては、非常に不満が残るわけでございます。何回も言っておりますように、高齢者、障害者等が住み続けられる町として、民間よりも安い形で入居をできる仕組みをつくってもらいたい。町の答弁では新しく建設はしないと、こういう形については、やはり再度検討していただいて、今後のまちづくりに寄与してもらいたいと、こういうふうに提言を改めてお願いして、2項目に移らせていただきたいと思います。

それでは、演壇のほうから、2項目の質問をさせていただきます。2項目は、県臨調の補助金等「原則廃止」は大問題の件でございます。

神奈川県緊急財政対策本部調査会（県臨調）このように呼ばれているところでございます。は7月18日に中間報告がなされております。この中身は、県有施設は3年間で原則廃止することを打ち出し、県補助金も全て凍結し、改めてその補助金の必要性や妥当性を「ゼロベースから見直す」としてしております。黒岩県知事は「大胆にしっかりとご意見を生かす」と、ある県臨調の意向を踏まえて、断行する決意を表明しているところでございます。

地方自治体に、大きな波紋が広がっておるし、課題になっているわけでございます。

県補助金には、市町村補助金、団体補助金があり、町の行財政運営と各種団体に深刻な影響を与えることになります。団体や市町村補助金は、県独自の補助金452事業、1,121億円。昭和63年度以前に創設された159事業、586億円分は、原則廃止、100万円以下、1,000万以下など、奨学補助金も期待できないとして、原則廃止としているところでございます。

市町村補助金385億円の約71%が社会福祉関連であります。この中には、重

度障害者医療費補助金、民間保育所振興補助金など、町民生活に直接係る補助金が多いわけでございます。

そこで県臨調の影響額を把握し、対策と対応が本当に求められております。そこで、町長の所見を伺うものでございます。

②県政史上初とも言える大規模な県民生活切り捨ての、まさに攻撃であり、私は容認できません。対象は、福祉、教育、医療、農業、市町村など県民・町民に直結するあらゆる分野に及び、影響ははかりしれません。県臨調の補助金の中に、実は教育臨調も併存してあるということは承知をしております。

町は、こういった状況を踏まえて、総力を挙げて県に対して反対を表明し、要請行動をするべきである。このように思っています。町長の所見を伺うものでございます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

高橋議員の２項目についてお答えします。神奈川県研究財政対策本部は、中長期的な展望のもとに、今後の県の政策課題に着実に対応できる、行財政基盤の確保を図るため、ことしの１月に組織されました。

また、対策本部が検討する抜本対策に対し、意見、助言を行うため、学識経験者等で組織される調査会が３月に設置をされました。この調査会は、３回の会合を開催し、７月１８日に中間収意見が取りまとめられました。調査会では、一つ、県有施設について、二つ、補助金、負担金について、三つ、教育のあり方について、四つ、人件費の抑制について、この４項目について、集中的に議論をされていますが、このうち補助金、負担金については、全ての補助金を一時凍結した上で、改めてその補助金の必要性や、内容の妥当性等、根本的に見直すことが提言され、長期にわたる補助金や奨学補助金の原則廃止が打ち出されております。特に市町村補助金については、市町村財政も厳しい状況から、県が補助金を廃止する場合は、市町村と足並みをそろえて、事業そのものを廃止するといったことに取り組むことや、補助金を個別に検討するのではなく、交付金化の検討にも着手すべきであるとされております。現在の町に対する県補助金の状況ですが、県単独法令義務、県経由国庫補助の合計で３４件、１億２，３４４万１，０００円あります。これらのうち、県単独補助金は、１８件、７，９４９万２，０００円で、歳入合計の１．５％となっております。この１８件のうち保健福祉関係が８件、６，１４６万３，０００円であり、県単独補助金の大部分を占めております。個別の内容を見ると、重度障害者医療費補助金、民間保育所振興費補助金、小児医療費助成事業補助金など、町民生活に直接係る補助金が多く、県が補助金を廃止しても、事業を廃止することは大変困難になります。そのため、町へ負担が、県分が転化され、可能性が高くなっていきます。県補助金の廃止による影響は甚大であると認識をしております。

次に、町の対応についてです。調査会意見の方向性が公表されて以降、町として

もあらゆる場と機会を捉えて、県補助金の廃止による影響や懸念について、県に申し入れを行っております。まずは町村会を通じて、平成25年度、県の施策、予算に対する要望として、県の重要な施策について、市町村との協議体制を整備することなどについて、要望もいたしております。

また、4月23日に開催された、県西地域首長懇談会において、直接知事に対し、市町村に影響を及ぼす政策の立案、実施等について、事前に市町村の意見が十分に反映できるような協議態勢の構築を求めました。知事からは、ただ、削減するだけではなく、その削減分を経済を回すエネルギー、エンジンとして活用することが大事であること、また、調査会の意見のまま、県が一方的に行うことは考えていない。市町村と共通の土俵で考えていきたいとの回答を得ております。

さらに県議会の各政党に対しても、県補助金の廃止により、市町村間のサービス格差が発生しないよう、また、市町村の財政負担を転嫁することがないよう要望を行っております。

一方、県は、8月27日の県議会、総務政策常任委員会において、緊急財政対策について、報告を行いました。この中で取り組みの方向性について、全ての補助金、負担金について、その必要性や内容の妥当性をゼロベースで検討し、廃止、削減といった方向性とロードマップを明らかにし、その実現を目指す。なお、団体や市町村への影響等を考慮し、必要に応じて経過措置を講じることや、率による削減手法活用することなどについても検討するとしております。また、奨学補助金交付金化、社会保障関係補助金については、特に重点的に検証し、見直すということとしております。なお、県からは一方的に県が独自判断することなく、町村の意見を尊重した上で、10月中旬の予算編成時期までに具体的に示したいと説明がありましたが、町としては、直接町民に影響を与える案件であることから、情報収集に努め、あらゆる機会を捉えて町として県に要望を行うとともに、他市町村や町村会事務局とともに、緊密に連絡をとり、必要な対応を取っていききたいと考えております。

また、平成25年度に各補助金が打ち切りになるという情報が入った際には、町緊急財政対策本部会議を開催し、町単独での補助制度の存続等について、町民サービスの維持や、財政運営などの多角的な面から調査、検討し、対処していきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

再質問を行います。県の臨調は、今まで3回持たれまして、中間報告がなされているわけですが、今月の17日には、県臨調第4回目の会合が持たれているというふうに聞いているところでございます。ここで最終意見が出されるのではないかとというふうに言われているわけでございます。

町に対する県の補助金の状況では、先ほど答弁をいただいておりますとおり、県

単独法令義務、県経由国庫補助の合計で34件、1億2,000万円余、このうち県単独補助金は18件で、7,900万円余あり。歳入、私たちの町の歳入合計の1.5%に当たる。まさに非常に大きな問題を抱えるわけでございます。

県補助金の廃止による影響は甚大であり、町の来年度予算編成にも、大きく影響するのではないかというふうに私は思っているんです。もちろん県の予算で、今、これらに向けて、いろいろやっているかと思うのですが、直接、この補助金がこない、答弁があったように、さまざまな影響を与えるわけなので、これから来年度の予算編成等に向かうわけですけれども、この辺の所見について、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

議員ご指摘のとおり、もし、県の臨調の内容のとおり、一方的に削減をされる、廃止になるということになると、町としても大きな影響を受けるわけでございます。当然、その財源の補填といったものは、県としては考えていないと言うふうに想定されますので、一つ一つの事業について、もう一度チェックをし、存続するものについては、一般財源を投入しても存続しなければならないだろうということは容易に想定されますが、ただ、現在のところ、どういった補助金が具体的に廃止される方向なのかといったことについては、まだ、そういった具体的な情報は私どもも受けていないのが実態であります。

一つ、太陽光関係の補助金がついて、どうもかなり存続が難しいというような情報が入ってきておりますけれども、今のところそれなりということで、特に町長答弁にもありましたような、保健福祉、社会福祉関係の補助金については、今のところ、全くわからないというところが現状でございまして、今の段階で、今後の見通しといったものについては、ちょっと申し上げにくいのが実態です。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

県臨調の補助金等の関係で、団体補助金の関係も言われております。皆さん議員の方は読まれたかと思うのですが、あるいは老人クラブに入っている方は、夢クラブ開成だよりが出されまして、県の臨調の問題点、これを一面に書かれているわけでございます。このことは、私たちの町についての県の補助金だけではなくて、諸団体にも大きな影響を与えているということだと思えるわけでございます。みんなでこの件については主張して、県にしっかりとものを言っていきたいと、こういう中身だというふうに思います。

ご承知のように、夢クラブ開成会長は、神奈川県夢クラブの会長も兼ねているということがございまして、この実情を皆さんに知っていただきたいとこういうこ

とだと思いうわけでございます。

今、部長のほうから、これから先の関係がございすけれども、町だけでなく、諸団体にも来ていると、こういう町に関連する諸団体のご意見もきちんと拝借をしながら、県に訴えることはきちんとやっていかなきゃいけないのではないかなというふうに感じますけれども、この点について、所見を聞かせていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

ただいまのご質問でございすけれども、議員のご指摘のとおり、団体助成についても、当然、直接的に町のほうに財政、あるいは事業の内容がかかわってございす。そうでないものもありますけれども、いずれにしても、広義の意味では、いわゆる行政全般の推進のために必要なものであれば、町として、あらゆる機会を捉えて、町村会ですとか、もっと別の形で要望していくと、まとめて要望していった、存続を訴えていくという方針はとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長の答弁の中に、町は引き続き政党や県議会への要望、県の要請などを必要な体制をとるということを申しております。ぜひ、奮闘していただいて、お願ひをしたいなと、こう思いうわけでございす。

神奈川県は何を考へているのか。こういった時期に、財政が厳しい状況の中に県の補助金等ばっさり見直すと、いかななものかというのを痛烈に実は感じているところございす。

そこで改めて私が感じている点でございすが、地方自治体は、住民の福祉の増進を図る。地方自治法第1条の2が基本であるにもかかわらず、これに逆行して、県民生活を切り捨て、財政の役割を放棄する謀反人ではないのかなというふうに、実は思っているところございす。

そういった意味合ひで、草の根からの運動とあわせて、行政ぐるみ、あるいは広域連合を含めて、いかんとしてこの補助金の削減に全力で頑張ってもらいたいものだ、と、こう強く申し上げたいところございす。

神奈川県、いろいろ聞いております。財政的に非常に困難性があると、こう言っておりますが、この削減したお金が何に使われたかどうか、やはりきちんと見抜く必要が私はあるというふうに、実は思っているところございす。

この中身は、やはりインベスト神奈川という形で、大企業を含めて補助金を出している。これを見直すかどうかわかりませんが、あるいは臨財関係の開発等を含めて、そちらにお金が回ってしまうのではないか。要するに町民、我々

県民生活を含めて、これにしわ寄せをしているのではないかなという思いをしているところでございます。全力で行政側は、私たちも含めて頑張る決意しております。

さて、政党関係、あるいは県議会に要請に行ったというわけですが、この辺の政党関係、あるいは県議会、そのような受けとめ方、激励を受けてきたのか。それとも実情を訴えただけで終わったのか、この辺、答弁をいただきたい。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

県議団政党4団体の皆さんに要望してきました。特に県の補助金の関係については、特にその中で福祉関係、県議団の皆さんも当たり前で、とんでもないという話は、どこの政党の皆さんもしていただきました。この福祉関係の補助金については、相当町に対する、先ほど金額が出ましたけれども、我々はすぐ、身近な皆さんと重度障害者も含め、かかわっているので、県が補助金ゼロにされたとしても、町がやめるというわけにはいかないですね。そういう実態は、県議団の皆さんもよくわかっていただいております。要望だけではなくて、終わった後の雑談の中にも含めて、皆さん方は、県議団の皆さんが一番よく理解していただいている。

県に対して一番影響力があるのが県議団の皆さんです。我々町村としては、もちろん町村会がありますので、単独で要望することもありますけれども、やはり団体交渉が、一番力が、圧力があると思いますので、県の町村会でまとまって、今、箱根の町長をやっておりますけれども、県に対して要望はきちんとしていきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

ぜひ、頑張っていただきたいというふうに思います。

そこでこれから先、どういう状況になるか、実態を把握、あるいは情報をきちんと把握をしていかなきゃいけない大きな課題があると思います。

そこで町として、緊急対策本部会議を状況に応じて立ち上げると、これは先ほど話したように、来年度の予算編成から含めて、これから先、福祉関係を含めてどうしていくのかと、最終的な裏づけを含めて、どうするのかということだというふうに思いますけれども、これは以前に、こうした対策会議を持たれたことがあるわけですが、これと同様の会、メンバーで組織されて、これらに対応するということなのかどうか。いわゆる会議のメンバー並びに開催時期、県の状況がわからなければ対策を立てようがないかと思いますけれども、いずれにしても、中間報告ができるわけですから、当然、予想されてくるということだと思いますけれども、この内容等について、聞かせてください。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、お答えします。今まで開成町で、緊急財政対策本部会議を開いたのは、平成20年度リーマンショック、あとその翌年、大手企業の法人税割の還付によって3億を戻す、そういった平成21年度予算、22年度予算に対しては、緊急財政対策本部会議を開いて行っています。

メンバーは、基本的には三役部長会議のメンバー、町長、副町長、教育長、あと部長と財政担当課長と企画担当課長をメンバーとして構成しています。そういったメンバーで行っています。

通常の場合は、財政調整会議、同じメンバーなんですけれども、財政調整会議を大体9月から10月にかけて行っていて、その中で来年度の当初予算編成方針等を行っていますけれども、緊急財政対策本部という名前に変えるのは、やはり緊急の事態、特別な事態という位置づけですので、今回の町長の答弁にありましたように、通常とは違うという中での随時開催ができる体制をとって、即時対応できるような体制で向かっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

町長にちょっと聞きづらいことで、県の財政危機状況、今日のこういった形で、県臨調が持たれていると、我々も補助金とかいろいろな関係が、つながりがありますけれども、町長から見て、県の財政危機というのは相当深刻というふうに見られているのですか。

私がさっき言ったのは、いわゆるこの臨調によって、こういったものをばっさり切って、何の目的でやっているかというのがはっきりしない点がございまして、先ほど触れたように、こういった財源というものは、財政危機打開のためではなくて、グローバル企業による関係、医療機器、こういった関係、いろいろなリニア新幹線とか、こういった関係に使われてくるための圧縮じゃないかなと私は思っているんですけれども、町長自身として、この補助金絡みで、県議会とか政党なんかとお会いしているわけですが、この辺はどんなふう to 受けとめておられるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

基本的に、今、言われたのは、ほとんど想像みたいなもので、私もちょっと考えたこともなかったんですけれども、基本的に税収の落ち込みが一番だと思います。それをどちらかというと、県外の人間ではなくて外から来た人に委ねて、その決定を利用してやろうというふうには私は受けとめていますので、余りいいやり方ではないかと、きちんと県内の人の意見を聞いて、やっていく方法ではないという分に

おいては、やり方がどうなのかなというふうに感じております。それに負けないためにも、市町村で対抗しながら、県に対しては意見を言っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

そこで県との町村会、あるいはいろいろな形で要望を出しているわけですが、具体的に文書、その他で提出をして、実態を明らかにして、これはやめてもらいたい、こういう形、今後とっていくのかどうか。しっかりとした対応をお願いしたい、こう思っているところです。

具体的に、県としては、市町村とのつながりが当然あるわけなので、県の意向だけで、町村がまとまるわけではございません。その辺はどういうスタンスで話し合いとか、そういうものが持たれているのか。把握していることがあれば、聞かせてください。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えします。町村会の要望については、きちんとした文書の形で毎年取りまとめておりまして、来年度予算にあわせて、もう既に提出しておりますけれども、きちんとした形で、今回の件については、ちゃんと市町村とともに協議をするようにということで形をしたわけでございます。

また、県と市町村とのつながり、ちょっと質問の意図がよくわからなかったんですけども、恐らく今後、県と市町村とのつながりの中で、どのように要望を進めていくのかという、そのようなご質問かと思っておりますけれども、一度出したきりということではなくて、今後、はっきりとした方針が出れば、町村会のほうで、町村会長のほうの判断、あるいは市政の担当役員の判断等あろうかと思っておりますけれども、続けて、重複して、あるいは上乘せをして、具体的な要望を挙げていくと、それについては、町村会の幹部だけではなくて、当然、各町村側の意見も、どのような考えがあるかについては聞かれますので、開成町として、そこに対して必要なことについて、追加をするように、当然、要望の中に入れていただくというような形になるのかと思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

時間あと2分ちょっとですけれども、いずれにしろ、神奈川県臨調は、本当に町民、我々県民生活を圧迫し、非常に厳しい状況が出されているということで、これ

からのまちづくりの上にとっても、重大問題を抱えるわけでございます。こういった形で、あらゆる角度を利用して、県に臨調についてやめてもらうよう、ぜひとも大きな力で働きかけを強く要望いたしまして、ちょっと早いですがけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。